

令和7年度第1回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和7年5月20日（火） 10時00分～11時05分
2. 場所 周南市シビック交流センター2階 交流室
3. 出席委員：16名
4. 欠席委員：2名
5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課
6. 議事
 - (1) 令和6年度事業報告及び決算報告について
 - (2) 令和6年度監査報告について
 - (3) 役員選出について
 - (4) 令和7年度事業計画（案）及び当初予算（案）について
 - (5) 周南市地域公共交通計画「追補版」について
 - (6) 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請（案）について
 - (7) 広域生活交通路線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清）に使用する車両に係る移動円滑化基準の適用除外について
7. 報告事項
 - (1) 自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届について
 - (2) 大向地区コミュニティバス実証運行について
 - (3) 周南市地域公共交通計画に係る評価指標の進捗状況について
8. その他

1 開会

- 事務局 ただいまより、令和7年度第1回周南市地域公共交通会議を開催します。

2 委員紹介

- 事務局 それでは、本年度第1回目の会議でもございますので、ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
（委員紹介）

なお、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございますので、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。
（配布資料の確認）

3 協議事項

- 事務局 それでは、次第3の協議事項に入らせていただきます。規約第6条第1項の規定により、当会議の会長は、行富都市整備部長が務めさせていただくことになります。
- それでは、行富会長よろしくお願いいいたします。
- (会長挨拶)

3-1 令和6年度事業報告及び決算報告について

3-2 令和6年度監査報告について

- ◎会 長 それでは、議事に入らせていただきます。
- 議事(1)「令和6年度事業報告及び決算報告」と議事(2)「令和6年度監査報告について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。
- 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (資料1、資料2について説明)
- ◎会 長 続きまして、令和6年度決算の監査結果について、監事からご報告をお願いしたいと思います。
- 監 事 (監事より監査結果の報告)
- ◎会 長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。
- 委 員 周南市鹿野地区乗合タクシー「ふれあい号」運行見直し検討事業を実施され、丁寧なチラシが配られたようですが、見直しの経緯で行った住民へのアンケート調査の結果など、今回の見直し内容の根拠となる資料を閲覧することはできるのでしょうか。
- 事務局 令和3年度に行ったアンケート調査の結果をまとめたものや、それ以降に地域の会議等で意見交換を行った際の検討結果をお示しすることは可能です。
- 委 員 住民の方から、“現在は6か所の指定乗降場所があるが、鹿野郵便局が含まれていないことなどを、どのようにして伝えたらよいか分からない。しかし皆の声を集めて伝えたい。”といったような意見を聞くことがあります。
- 今後は、市はただ待っているだけではなく、鹿野総合支所との連携など、日常的に利用している方々の声を聴くことが大切だと思います。
- 事務局 指定乗降場所につきましては、鹿野地区の交通関係の会議等で協議した結果、現在の6か所に決定いたしました。
- この会議は鹿野総合支所が主催で年に1回程度行っており、地域の各団体の方々に参加していただいております。
- 現在の運行内容は変えられないものではありません。より良いものになるよう見直しを続けていくことはできますので、ぜひ、団体の方や鹿野総合支所を通じて、利用者の方からのご意見をいただきたいと思いますと思っています。

◎会 長 その他のご質問等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議事(1)及び議事(2)について、採決を行います。

ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

3-3 役員の選出について

◎会 長 続きまして、議事(3)「役員選出」に入ります。副会長と監事につきましては、規約第6条第1項と第7条第1項の規定により、会長が指名を行うこととなっております。

今年度の副会長は、河野委員、監事につきましては、河合委員と深町委員にお願いしたいと思います。

役員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

3-4 令和7年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

◎会 長 続きまして、議事(4)「令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料3、4について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から議事(4)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委 員 周南市鹿野地区ふれあい号利用状況調査事業に関してですが、鹿野地区の現状として、90代のご高齢の方が軽トラックをご自身で運転されており、実際に車の運転ができなくなったらどうしよう、といった不安を持たれている状況です。また、ご自宅が路地裏などにある方であれば、ご自宅付近は車の転回が不可能であることから、車の転回が可能な近くのところまで歩いて出ないといけないことになっていて、ふれあい号は利用しづらいといった話も聞こえてくる状況です。

こういった現場の声を実際に聴けるのは鹿野総合支所であり、待っているだけではそういった声は聴こえてきません。

今後は、地域存続のために地域公共交通が重要であることについて、行政も住民も一緒になって話し合える場を設けることが大切なのではないかと思います。

◎会 長 ありがとうございます。地域公共交通というのは、地域によって様々な課題があるかと思います。今後については、地域の皆様の声をできる限り反映した見直しが求められると思いますが、今後の方針等について事務局より説明をお願いします。

- 事務局 今年度事業計画のうち、利用者のニーズ調査に関しては、アンケート調査や、見直し後の事業者へのヒアリングなどを考えております。また、鹿野総合支所を通じた、直接地域の方々の声を聴けるような取り組みも考えていきたいと思っております。

先ほど委員からもございましたが、令和3年度のアンケート調査の際、“今は大丈夫だが、これからが不安”といった声が大変多くございました。実際にふれあい号を利用する際に、使い方が分からないといった状況にならないようにするため、ご自身で運転ができるうちから、ぜひふれあい号を利用していただけるよう、利用促進にも取り組んでまいりたいと思います。

また、先ほどお話にあった石船温泉につきましても、指定乗降場所になっておりますので、ぜひ、ご自宅付近から石船温泉まで行かれない場合は、ふれあい号をご利用いただきたいと思います。必要に応じて、乗用タクシーや路線バスなど、様々な交通手段を使い分けていただければと思います。

- ◎会 長 すべてのお望みを叶えるというのは難しいかもしれませんが、鹿野総合支所とも連携しながら、地域の方のご意見を可能な限り反映した見直しを進めていく必要があると感じております。

その他のご質問等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議事(4)について、採決を行います。

ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

3-5 周南市地域公共交通計画「追補版」について

3-6 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請(案)について
--

- ◎会 長 続きまして、議事(5)「周南市地域公共交通計画「追補版」について」と議事(6)「地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請(案)について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 (資料5、6について説明)

- ◎会 長 ただ今、事務局から議事(5)および議事(6)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

- 委 員 資料5の周南市地域公共交通計画「追補版」の15-5と15-6ページの表について、当社は5年に渡って補助を受けられる車両減価償却費等補助を活用しており、それを計画に記載する必要があったかと思っておりますので、幹線系統のすべてに対して、「車両減価償却費等補助」の文言を付け加えていただければと思います。

- 事務局 昨年度の周南市地域公共交通計画「追補版」では、15-6ページの表の下に、「※幹線＝地域間幹線系統補助・車両減価償却費等補助」といった方法で記載させていただいておりましたが、昨年度と同様の表記でよろしいでしょうか。

- 委 員 問題ありません。

- 事務局 承知いたしました。そのように修正させていただきます。

◎会 長 その他ご質問はございませんか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、まず議事(5)および議事(6)について採決を行います。

この件につきましては、今後、国への申請にあたって、申請内容の軽微な修正などがあった場合の対応を、事務局に一任することをご了承いただいた上で、ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認いたします。

3-7 広域生活交通路線(光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清)に使用する車両に係る移動円滑化基準の適用除外について
--

◎会 長 続きまして、議事(7)「広域生活交通路線(光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清)に使用する車両に係る移動円滑化基準の適用除外について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (資料7について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から議事(7)について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、議事(7)について、採決を行います。

ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認いたします。

4 報告事項

◎会 長 続きまして、「報告事項(1)自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届について」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 (資料8について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、「報告事項(2)大向地区コミュニティバス実証運行について」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 (資料9について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、「報告事項(3)周南市地域公共交通計画に係る評価指標の進捗状況について」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 (資料10について説明)

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありました。委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委 員 移動手段が確保された地区ということで、資料10の1ページ目の※1の説明（鉄道駅や桟橋から半径800m、路線バスやコミュニティ交通の停留所から半径300m、予約型乗合タクシーの運行エリアのいずれかに該当）がありますが、2025年の目標値が88%と高い状況です。現在、該当しない地域についてはどのように考えていますか。

●事務局 例えば、先ほど大向地区の実証運行についてご報告いたしましたが、こちらが本格運行となれば、エリアで導入することとなりますので、大向地区に関しても移動手段が確保された地区ということになってまいります。

また、菊川地区については令和7年度から本格運行となっており、こちらは路線バスの代替で運行しておりますので、移動手段が確保された地区の人口割合としては変わらないのですが、本来であれば路線バスの廃止により減るはずだった人口割合が、コミュニティ交通の導入により維持することができたということになります。

2025年の目標値88%に向けて、導入地区を増やしてまいりたいところではありますが、どのような交通が必要なのかについて、地域住民の方々と協議しながら、維持確保に努めてまいりたいと考えております。

○委 員 周南市において、交通手段が得られなくなった地域の面積が非常に広いのではないかと考えております。道路の草なども荒れており、草刈りなども地域住民が助け合いながら行っている状況です。

住民の方は、交通手段が確保されていなければ、“車の運転ができなくなったらどうしよう、やはり街中に住もう”という考えになってしまいます。これは地域公共交通だけの問題ではないと思いますが、中山間地域の維持ということを考える際、車の運転ができなくなったときにどのように助け合えるか、といったところを考えていかなければならないと思っています。

◎会 長 住み慣れた地域で生活をするには、公共交通の問題だけでなく、地域づくり、高齢者支援など、市役所全体として考えなければならない大きな課題であることを認識し、地域住民の皆様と一緒に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委 員 公共交通を維持するための行政負担額について、令和5年度の路線バス、コミュニティ交通、離島航路のそれぞれの内訳を教えてください。

●事務局 路線バスについては約1億5,900万円、コミュニティ交通については約5,300万円、離島航路については約9,600万円となっております。

◎会 長 その他ご質問はございませんか。
(質疑なし)

質疑がございませんので、次第5「その他」伝達事項に移りたいと思います。
委員の皆様や事務局から伝達事項はございませんか。

- 事務局 報償金のお支払いについてお知らせいたします。
この第1回目会議の報償金対象者の方につきましては、先程本年度予算が可決いたしましたので、第2回目会議の際にお渡しいたします。
今後につきましては、「次期周南市地域公共交通計画策定」に関する会議の開催を、8月から9月頃に予定しておりますが、その他必要に応じて文書協議を実施してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
委員の皆様には、日時等が決まりましたら、改めてご案内させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。
- ◎会 長 他に伝達事項が無ければ、以上で全行程を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。
それでは、事務局にお返しします。

6 閉会

- 事務局 以上で令和7年度第1回周南市地域公共交通会議を終了いたします。
本日はありがとうございました。